

意見書案第 12 号

学生支援緊急給付金給付事業の継続的な実施を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年10月8日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堤田 寛

淀川 幸二郎

松野 隆

はしだ 和義

田中 たかし

津田 信太郎

勝山 信吾

堀本 わかこ

森 あやこ

近藤 里美

平畑 雅博

尾花 康広

中島 まさひろ

倉元 達朗

学生支援緊急給付金給付事業の継続的な実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による危機は、多くの学生に深刻な影響をもたらしています。緊急事態宣言によりアルバイト先が休業となったり、シフトが減らされたりしたために収入が激減し、経済的困窮が問題になっています。保護者も新型コロナウイルス感染症の影響で家計が激変し、仕送りができなくなり、入学金や授業料などの学費を納められず、進学を諦めたり退学を考えたりする学生も少なくありません。

各大学が独自に学費の納付期限延長や減免を行ったり、国が「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」を創設したりするなど、経済的に困窮した学生への支援を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、学生の生活の困窮がますます広がっています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、誰もが経済的な心配をせずに学ぶことができるように、学生支援緊急給付金給付事業を継続的に実施されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、  
文部科学大臣 宛て

議長 名